

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年9月10日(2020.9.10)

【公開番号】特開2019-166054(P2019-166054A)

【公開日】令和1年10月3日(2019.10.3)

【年通号数】公開・登録公報2019-040

【出願番号】特願2018-56194(P2018-56194)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 J

A 6 3 F 5/04 5 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年7月27日(2020.7.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

メダル投入口と、

前記メダル投入口から投入されたメダルが通過する通路中に設けられ、メダルを検知し得る検知手段A、検知手段B、及び検知手段C（検知手段Bは、検知手段Aより下流側に位置し、検知手段Cは検知手段Bより下流側に位置する）と

を備え、

ベット数が「3」であり、クレジット数が所定値（所定値はクレジット数の上限値未満の値）である状況にて、電源の供給が遮断される事象が発生した時から、当該電源の供給が遮断される事象を検知し、電源断処理を開始する時までの期間の設計値をT1とし、

ベット数が「3」であり、クレジット数が所定値（所定値はクレジット数の上限値未満の値）である状況にて、前記メダル投入口からメダルが投入される場合において、当該メダルが検知手段Aにより検知される位置に到達した時から、当該メダルが検知手段Bにより検知される位置に到達するまでの期間の設計値をT2とし、

ベット数が「3」であり、クレジット数が所定値（所定値はクレジット数の上限値未満の値）である状況にて、前記メダル投入口からメダルが投入される場合において、当該メダルを検知手段Bが検知した時から、当該メダルを検知手段Cが検知したあと当該メダルを検知手段Bが検知しなくなり当該メダルを検知手段Cが検知しなくなった時までの期間の設計値をT3としたとき、

T1 < T2

T1 < T3

となっている遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、以下の解決手段によって上述の課題を解決する（かっこ書きで、対応する実施形態の構成を示す。）。

本発明は、

メダル投入口(47)と、

前記メダル投入口から投入されたメダルが通過する通路中に設けられ、メダルを検知し得る検知手段A(通路センサ46)、検知手段B(投入センサ44a)、及び検知手段C(投入センサ44b)(検知手段Bは、検知手段Aより下流側に位置し、検知手段Cは検知手段Bより下流側に位置する)と

を備え、

ベット数が「3」であり、クレジット数が所定値(所定値はクレジット数の上限値未満の値)である状況にて、電源の供給が遮断される事象が発生した時から、当該電源の供給が遮断される事象を検知し、電源断処理を開始する時までの期間の設計値をT1(図5の例2における「T1」に相当)とし、

ベット数が「3」であり、クレジット数が所定値(所定値はクレジット数の上限値未満の値)である状況にて、前記メダル投入口からメダルが投入される場合において、当該メダルが検知手段Aにより検知される位置に到達した時から、当該メダルが検知手段Bにより検知される位置に到達するまでの期間の設計値をT2(当初明細書「0091」に記載の「T2」に相当)とし、

ベット数が「3」であり、クレジット数が所定値(所定値はクレジット数の上限値未満の値)である状況にて、前記メダル投入口からメダルが投入される場合において、当該メダルを検知手段Bが検知した時から、当該メダルを検知手段Cが検知したあと当該メダルを検知手段Bが検知しなくなり当該メダルを検知手段Cが検知しなくなった時までの期間の設計値をT3(図5中、S21からS24までの期間に相当)としたとき、

T1 < T2

T1 < T3

となっている。